第Ⅳ章

望ましい環境像の実現に向けて

第１節　取り組みの体系

第Ⅲ章で示した本市の「望ましい環境像」の実現に向けた取り組みは、市・市民・事業者の協働の取り組みとして、以下の体系に沿って進めていきます。

望ましい環境像	取り組みの柱
全体目標像	21世紀半ばの将来像
市民一人ひとりがふるさとの環境をまもりはぐくみつたえるまち	１　豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち
	取り組みの柱１：豊かな自然環境の保全と活用
	取り組みの柱２：緑あふれる美しい町並みの創出
	取り組みの柱３：水・水辺環境の保全・向上
	取り組みの柱４：良好な大気環境等の保全
	２　身近な取り組みから地球環境保全に貢献するまち
	取り組みの柱１：資源循環型社会の形成
	取り組みの柱２：低炭素社会の形成
	取り組みの柱３：広域的・国際的取り組みの展開
	３　環境を守り・伝える心と活動を育むまち
	取り組みの柱１：環境教育・環境学習の推進
	取り組みの柱２：環境情報の充実
	取り組みの柱３：市民・事業者等の環境保全活動の促進

取り組みの展開	重点プロジェクト	環境配慮指針
（1）人との関わりが深い自然環境の保全 （2）自然とのふれあいの推進 （3）生物多様性の保全 （1）市街地の緑の保全と整備・創出 （2）歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用 （3）潤いのある市街地景観の創出 （1）健全な水質と水循環の確保 （2）水辺環境の保全とふれあいの創出 （1）きれいな空気や静かな環境等の保全	重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト	環境区分別：市街地エリア、田園エリア、里地里山エリア、里海エリア 地域別：①西条地域、②八本松地域、③志和地域、④高屋地域、⑤黒瀬地域、⑥福富地域、⑦豊栄地域、⑧河内地域、⑨安芸津地域
（1）廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進 （2）不法投棄防止対策の推進 （1）温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進 （2）新エネルギーの導入 （3）省エネルギーの推進 （4）低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援 （1）地域を越えた連携と国際的な協力の推進	重点プロジェクト2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト	
（1）学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進 （1）利用しやすい環境情報の整備と発信 （1）環境保全活動への参加促進と取り組みの支援	重点プロジェクト3 意識向上・人材育成プロジェクト	

第２節　望ましい環境像を実現するための取り組み

望ましい環境像を実現するためには、本計画の主体である市・市民・事業者がそれぞれ環境に対する責任を自覚し、本市の環境の保全や創出に対するそれぞれの役割を自主的に果たすことが重要です。

また本市では、「市民協働」によるまちづくりを目指して、住民自治協議会等の枠組みを最大限活用し、各主体共通の目的の実現や地域課題の解決を図ることとしています。

本節では、この“市民協働のまちづくり”の視点を重視して「望ましい環境像」を実現するために、取り組みの体系に示した「取り組みの柱」ごとに、本市の環境の現状と課題を整理した上で、それぞれの「取り組みの展開」に向けた「市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性」と、今後 10 年間で達成することを目指す「各主体共通の目標」、目標達成のために各主体がそれぞれの役割の中で実践する「各主体の主な取り組み」を示します。